

福島、子ども甲状腺がん

患者11人集計漏れ

東京電力福島第1原発事故の後、福島県が県内全体的に子ども約38万人を対象に実施している甲状腺検査で、集計から漏れていた甲

甲状腺がん患者が11人いることが7日、関係者への取材で分かった。事故当時4歳以下も1人いた。県内で多く見つかったという子どもの

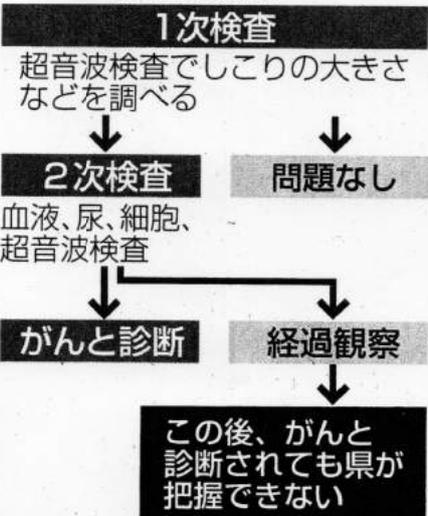
甲状腺がんは事故との因果関係を調べる検査の信頼性が揺らいだ格好だ。福島市で8日に開かれる県の「県民健康調査」検討委員会の部会で報告される。県の検査は2011年

度開始、今年5月から4巡目が始まった。これまでがんと確定したのは162人、疑いは36人になる。

昨年3月、子どもの甲状腺がん患者を支援する民間非営利団体が集計漏れを指摘し、検査の実施主体の福島県立医大が、11年10月から昨年6月までに同大病院で手術を受けた患者を調べていた。

福島県の甲状腺検査の流れ

※原発事故時に18歳以下の子どもが対象



これまでがんと確定した162人、疑い36人以外にもいた！

右下記事
モニタリングポストを原子力規制委員会がどんどん撤去している
(福島民友4月17日)

関係者によると、集計されなかった11人の事故当時の年齢は4歳以下が1人、

5〜9歳が1人、10〜14歳が4人、15〜19歳が5人。事故との因果関係について、検討委員会の部会では「放射線の影響とは考えにくい」とする中間報告を15年に取りまとめた。この時、被ばくの影響を受けやすい事故当時5歳以下の子どもにがんが見つかっていないことを根拠の一つとしていたが見直しを迫られそう

県の検査は、超音波を用いた1次検査で甲状腺に一定の大きさのしこりなどが見つかった場合、血液や尿を詳細に調べる2次検査に移り、がんかどうか診断される。11人のうち7人は2次検査の後に経過観察となったが、その後経過がフォローされなかったため集計から漏れた。2次検査を受けなかった1人も集計から漏れた。残り3人は県の検査を受けずに県立医大を受診した。

放射線監視装置 継続設置求める

規制委に市民の会

東京電力福島第1原発事故で避難指示が出た12市町村を除く市町村から放射線監視装置(モニタリングポスト)を順次撤去する原子力規制委員会の方針を巡り、モニタリングポストの継続設置を求める市民の会



武山課長(左)に要請書を提出する千葉共同代表(右)

(郡山市)は16日、規制委に方針撤回を申し入れた。規制委は2021年3月

未までに、12市町村以外にある約2400台を順次撤去する方針。申し入れに対し、原子力規制庁は「対象の地域では放射線量が十分に低減して安定しており、常設の装置による連続測定は科学的な役割を終えた。今後は可搬型の装置でも対応できる」と見解を述べ「住民の心配にはしっかりと向き合う。地域の事情を踏まえ、理解を得ながら進めたい」と回答した。

共同代表の千葉由美さん(いわき市)、片岡輝美さん(会津若松市)らが都内で武山松次監視情報課長に要請書を手渡した。